

貝塚市トンネル個別施設計画概要版

令和4年（2022年）1月



貝塚市 都市整備部 道路公園課

1、トンネル個別施設計画の背景と目的

貝塚市が管理しているトンネルについて、従来の事後的な修繕から予防的な修繕へと転換し、トンネルの長寿命化並びにトンネルの修繕に係る費用の縮減を図りつつ、道路の安全性・信頼性を確保することを目的に本計画を策定しました。

2、施設の現状と対策

① 対象施設

貝塚市が管理する柵谷隧道は、平成 15 年(2003 年)2 月に完成し、建設後 19 年が経過しております。

トンネル名	柵谷隧道
フリガナ	キビタニズイドウ
路線名	馬場新蕎原大橋線
完成年次	平成 15 年(2003 年)2 月
延長 (m)	130.0
道路幅 (m)	10.0
有効高 (m)	4.7

② 計画期間

トンネルの状態は、年月の経過や疲労等によって時々刻々と変化します。定期点検のサイクルを考慮したうえで計画期間を設定しますが、点検の結果等をふまえながら、適宜、計画の更新が必要です。これまでの点検結果や最新の点検要領から維持管理手法の蓄積を進めながら、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図ります。

貝塚市では、大阪府トンネル点検要領に従い、下記①～③を実施します。

- ①定期点検を 5 年に一回の頻度で実施します
- ②定期点検は近接目視とし、触診・打音検査等を行います
- ③点検・診断により健全度を「Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」で段階的に評価します

修繕の年度計画は 5 年を基本とし、次回施設点検を令和 5 年(2023 年)とします。

③ 個別施設の状態等

定期点検で確認したトンネルの状態については、下表に示す診断区分を用いて表し、現在の状況を整理します。貝塚市が管理するトンネルに求める健全度は、国が定めた考え方を基本に、以下の4段階で評価します。

診断区分	状態
I	利用者に対して影響が及ぶ可能性がないため、措置を必要としない状態
II	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、監視、又は予防保全の観点から対策を必要とする状態
III	早晩、利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、早期に対策を講じる必要がある状態
IV	利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、緊急に対策を講じる必要がある状態

貝塚市では、平成30年度に1回目の定期点検を実施しました。点検結果については、以下のとおりです。

変状区分	変状概要	判定区分
外力	ひびわれ	II b
材質劣化	豆板	I
漏水	にじみ	I
附属物	照明ガラス破損	×
総合判定結果		健全度 II

⑤ 対策内容と実施時期

点検結果を踏まえ、対策内容は以下のとおりです。

年次	主な対策内容	概算事業費(万円)
令和4年度	照明補修	980
令和5年度	定期点検・計画見直し	300
令和6年度以降～	ひび割れ補修	600

貝塚市では、5年に1度の定期点検を着実に実施し、変状の予兆を見逃さず、予防保全に努めるとともに必要に応じて的確な措置を講じます。

また、予防保全を進めるにあたり、点検及び補修について、新技術の活用・費用の縮減に努め施行してまいります。